

別表（第2条関係）

補助事業名	新温泉町自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助事業 (地域脱炭素移行・再エネ推進事業)
補助事業の目的	自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池を一体的に導入する町民を支援することにより、環境影響の少ない太陽光発電設備の設置を推進し、温室効果ガスの排出の削減を図る
補助事業の対象となる者	次に掲げる要件を全て満たす者 (1) 新温泉町内で自ら居住する新築・既築住宅に太陽光発電設備（自家消費型）及び蓄電池を一体的に導入する者 (2) 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づくFIT制度又はFIP制度の認定を取得しない者 (3) 発電した電力量の30%以上を、補助事業に係る住宅の敷地内で自ら消費する者 (4) 補助対象設備の設置に関し、国の他の補助制度を活用しない者。
補助事業の対象となる経費	太陽光発電設備・蓄電池の購入費用及びその設置に係る工事費用（それぞれ単体の導入は補助対象外）（消費税及び地方消費税は補助対象外） ※PPA・リース設備は対象外。
補助率	・太陽光発電設備：70,000円/kW（上限：5kW） ・定置用蓄電池：蓄電池価格（円/kWh）の1/3以内。 （上限：141,000円/kWh(工事費込み・税抜き)、5kWh） ※20kWh以上の大容量蓄電池は対象外
補助金の額	予算の範囲内（千円未満切捨て）
適用除外する条項	—
その他の事項	—

別に定める事項

関係条項	内 容
第 3 条	<p>(添付書類)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新温泉町自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入計画書 (別紙 1) 2 委任状(補助金の申請に係る事務を委任する場合に限る。) (別紙 2) 3 見積書及び見積内訳書の写し又は契約書及び契約内訳書の写し 4 (既築住宅の場合)設置する土地・建物の全部事項証明書又は 固定資産税に係る評価証明書 5 (既築住宅の場合)申請者の設置地への居住状況を示す公的書類 6 設置する太陽光発電設備及び蓄電池の様子がわかるもの(カタ ログ等の写し) 7 機器設置前の現況写真 8 発電量及び自家消費量に係る根拠書類(シミュレーション等) 9 (国の補助金を利用する場合)太陽光発電設備等について補助を 受けていないことが確認できる書類
第 7 条第 1 項	<p>(軽微な経費配分の変更) 補助事業の対象となる経費相互間の 20%以内の変更をする場合</p>
	<p>(軽微な事業内容の変更) 次に掲げる変更以外の変更 事業内容の新設、廃止</p>
	<p>(添付書類) 第 3 条の添付書類に準じる。</p>
第 9 条第 1 項	<p>(指定期日) 別途通知する。</p> <p>(報告事項等) 必要が生じたときは別途通知する。</p>
第 11 条	<p>(添付書類)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新温泉町自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入実績報告書 (別紙 3) 2 請求書及び領収書の写し 3 補助対象設備の保証書の写し 4 (新築住宅の場合)設置する土地・建物の全部事項証明書 5 (新築住宅の場合)申請者の設置地への居住状況を示す公的書類 6 電力会社との接続契約書、売電契約書等(FIT認定を受けてい ない再生可能エネルギー発電設備用)の写し 7 補助対象設備が電力会社の電力系統に接続する日を確認するこ とができる書類 8 設備の設置が確認できる写真
	<p>(指定期日) 別に指定する日</p>
第 19 条第 1 項	<p>(処分制限期間)</p> <p>法定耐用年数 太陽光発電設備：17 年 蓄電池：6 年</p>